

第 **74** 期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

2024年 4月1日 ～ 2025年 3月31日

開 催 日 時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時15分)

開 催 場 所

東京都江東区豊洲2丁目2番18号
豊洲シビックセンター5階
豊洲文化センターシビックセンターホール
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、
書面またはインターネットに
よって議決権を行使するこ
とができますので、**2025年
6月24日(火曜日) 午後5時
30分**までに議決権を行使し
てくださいますようお願い申
し上げます。



オリエンタル白石株式会社

証券コード：1786

決議事項

- ・ 第1号議案 剰余金の処分の件
- ・ 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- ・ 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

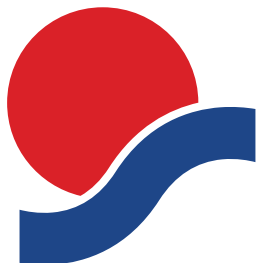


株主の皆様へ

第74期定時株主総会を6月25日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、本株主総会における決議事項等についてご案内申し上げますので、ご高覧ください。

代表取締役社長
大野 達也



企業理念

人と技術を活かし、常に社会から必要とされる
集団を目指す。

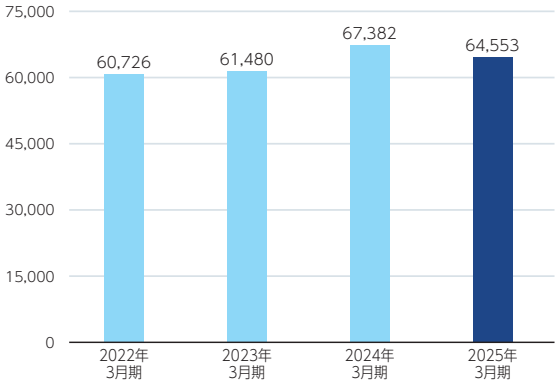
財務ハイライト

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2025年3月期 実績	64,553	5,434	5,556	3,715
2024年3月期 実績	67,382	6,533	6,580	4,632

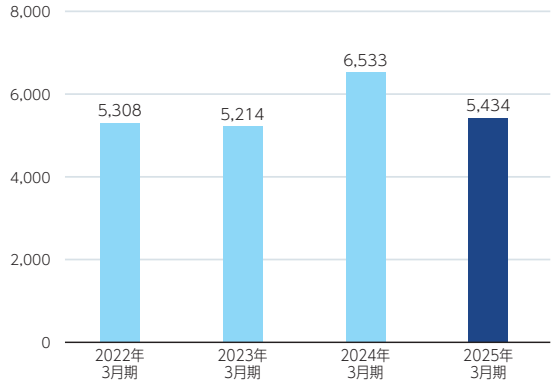
売上高（連結）

(単位：百万円)



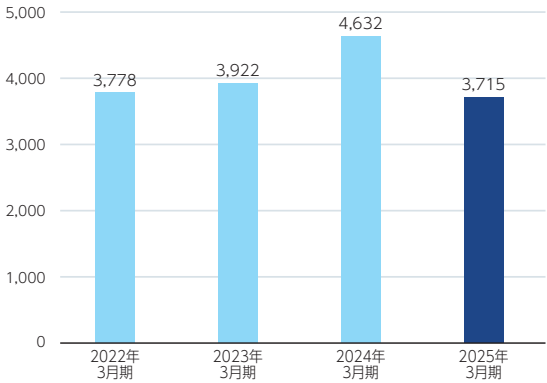
営業利益（連結）

(単位：百万円)



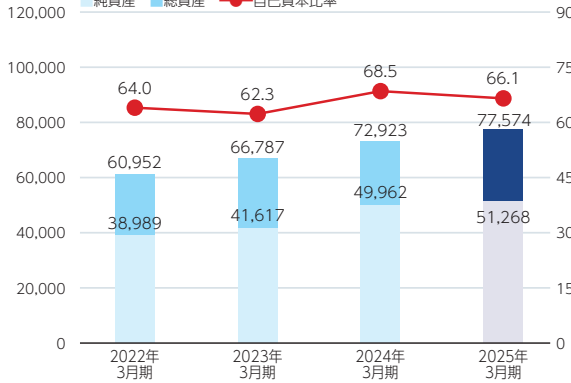
親会社株主に帰属する当期純利益（連結）

(単位：百万円)



純資産、総資産、自己資本比率（連結）

(単位：百万円、%)



招集ご通知

(証券コード 1786)
2025年6月9日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番52号



代表取締役社長 大野 達也

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第74期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

オリエンタル白石 株主総会



<https://ir.orsc.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

東証上場会社情報サービス



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを
入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、以下いずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに行使いただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着
するようご返送ください。

招集ご通知

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 東京都江東区豊洲2丁目2番18号 豊洲シビックセンター5階
豊洲文化センターシビックセンターホール
※昨年と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第74期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」
- (2)議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3)書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (4)インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。又、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ※各種感染症の予防及び拡散防止のため、当日スタッフは必要に応じてマスク着用にて対応させていただきます。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましても、株主総会開催日時点での状況やご自身の健康状態にご留意のうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

■当日ご出席の株主様



お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。又、本冊子「第74期 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月25日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時15分）

■当日ご出席いただけない株主様

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月24日（火曜日） 午後5時30分必着

インターネットによる 議決権の行使



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる行使方法の詳細は **次頁** をご覧ください



行使期限 2025年6月24日（火曜日） 午後5時30分まで

招集ご通知

■電磁的方法（インターネット）による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

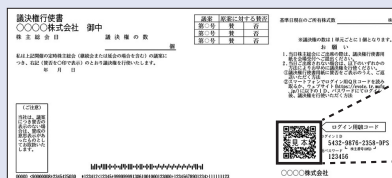
議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）

午後5時30分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票(右側)



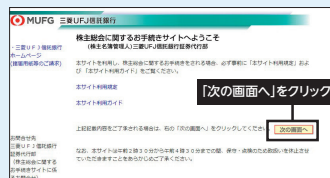
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



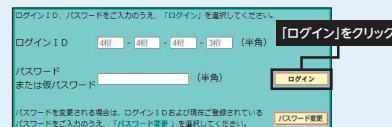
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

☎0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

以 上



交付書面の送付をご希望する場合のお申込みについて

書面交付請求をされた株主様へ送付している書面（交付書面）と同内容の印刷書面をご希望の場合、招集通知送付受付ウェブサイトより以下のログインID、パスワードをご入力の上、お申込みください。

※交付書面では法令及び当社定款第17条に基づき記載を省略した事項を除いた電子提供措置事項を記載しております。



招集通知送付受付ウェブサイト

<https://d.srdb.jp/1786/2506/>

受付期限

2025年6月19日(木曜日)23時59分まで



お申込み方法

- 1 上記ウェブサイトアクセスし、ログインID・パスワードを入力してログイン。
- 2 ログイン後、ご希望の送付先住所、氏名、メールアドレスを入力し、確認ボタンをクリック。
- 3 2で登録した内容がご入力いただいたメールアドレスに届きますので、確定用のURLをクリック。
- 4 登録完了画面に目安となる納期が表示され、登録完了メールが届きます。
その後ご入力いただいた住所宛に書面が送付されます。

[illegible]

ログインID及びパスワードについて

 ログインID

議決権行使書用紙に記載されている
「株主番号」

パスワード

議決権行使書用紙に記載されている
「郵便番号（ハイフンなし）」

※3月末以降に住所変更のお届けをされている場合は、
3月末時点の登録ご住所の郵便番号をご入力ください。

※一度お申込みいただいた場合、二回目以降の登録はできませんので予めご了承ください。

※メールアドレスに誤りがあると登録確認のメールが届きませんので、ご確認のうえご入力をお願いいたします。

※迷惑メールフィルターなどで受信を制限されていると、登録内容確認用のメールを受信することができない場合があります。

[@srdb.jp] のドメインを受信可能な状態にしてください。

※ご提供いただきましたご送付先情報、メールアドレスは本件以外に使用することはありません。

本ウェブサイトによる交付書面送付のお申込みは、電子提供制度に基づく書面交付請求ではございません。次回の株主総会以降も引き続き書面のご送付を希望される場合は、別途証券会社または株主名簿管理人に「書面交付請求」のお手続きをお申出ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営における最重要課題のひとつと考え、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。

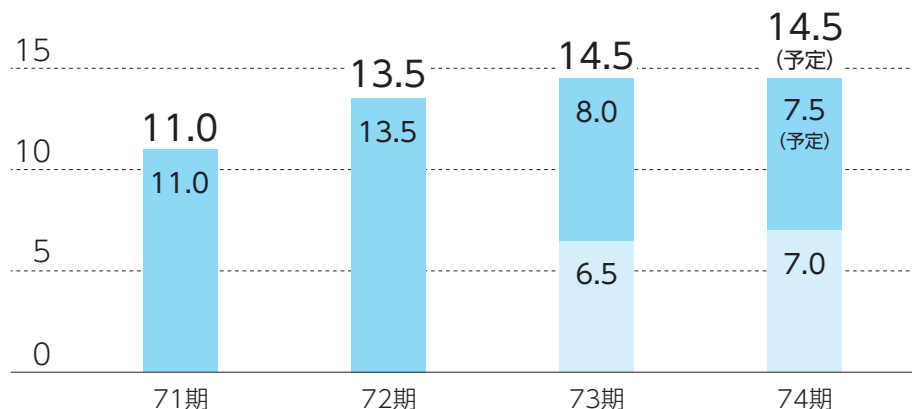
当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- 1 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき 金7.5円
配当総額 金951,874,665 円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日

(ご参考) 1株当たり年間配当金

(円)

20



株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員8名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、長期ビジョンである「オリエンタル白石グループ2030年の将来像」の推進に向けた経営体制の一層の強化を図る為、新たに取締役1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては21ページをご参照ください。

ご参考：監査等委員でない取締役候補者一覧

候補者番号	氏名（年齢）	性別	当社における地位・担当	取締役会／出席回数 （在任年数）
1	再任 おおの たつや 大野 達也（満66歳）	男性	代表取締役社長 安全統括本部長	100%（14／14回） 在任年数：15年
2	再任 しょうじ あきお 正司 明夫（満62歳）	男性	取締役 技術本部長 情報システム担当 技術本部東日本業 革推進部長 イノベーション・ ディビジョン長	100%（14／14回） 在任年数：8年
3	再任 はしもと ゆきひこ 橋本 幸彦（満63歳）	男性	取締役 管理本部長 法務コンプライア ンス担当	100%（14／14回） 在任年数：11年
4	再任 みずの としあき 水野 敏昭（満64歳）	男性	取締役 営業本部長 建築担当	100%（14／14回） 在任年数：3年
5	再任 てるい みつる 照井 満（満61歳）	男性	経営企画部長	直近年度の在任では ないため該当はあり ません。 在任年数:1年

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（年齢）	性別	当社における地位・担当	取締役会／出席回数 （在任年数）
6	再任 かとう ひであき 加藤 英明 （満72歳） 社外 独立	男性	取締役	100％（14／14回） 在任年数：8年
7	再任 すだに ゆうこ 酢谷 裕子 （満43歳） （戸籍上の氏名：田村 裕子） 社外 独立	女性	取締役	100％（14／14回） 在任年数：6年
8	再任 もりなが ひろゆき 森永 博之 （満72歳） 社外 独立	男性	取締役	100％（14／14回） 在任年数：5年
9	再任 いそわ はるみ 磯和 春美 （満62歳） （戸籍上の氏名：一石 春美） 社外 独立	女性	取締役	100％（14／14回） 在任年数：2年

（注）在任年数には、2021年4月1日当社に吸収合併されたＯＳＪＢホールディングス株式会社における在任期間、あるいは過去の実任取締役として在任した期間も含まれます。

株主総会参考書類



候補者番号

1

お

大

の

野

た

達

や

也

男性

(1958年11月28日生)

再任

所有する株式の数

78,609株

取締役就任期間

15年

取締役会出席回数

14／14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 オリエンタルコンクリート株式会社（現当社）入社
2007年10月 当社大阪支店施工・技術部長
2010年 2月 当社取締役常務執行役員施工・技術本部長 施工・技術本部工事部長
2011年 7月 当社取締役常務執行役員施工・技術本部長
P C建築部長
安全・品質・環境担当
2012年 4月 当社取締役常務執行役員施工・技術本部長
安全・品質・環境担当
2012年 6月 O S J B ホールディングス株式会社取締役
2015年 6月 当社取締役専務執行役員施工・技術本部長
安全・品質・環境担当
2016年 4月 当社取締役専務執行役員土木本部長
安全・品質・環境担当
2017年 4月 当社代表取締役社長
2017年 6月 O S J B ホールディングス株式会社 代表取締役社長
2025年 4月 当社代表取締役社長
安全統括本部長
現在に至る

■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

大野達也氏は、当社の取締役専務執行役員土木本部長を経て、2017年からは代表取締役社長に就任いたしております。長年の業務経験によって得られたコンクリート構造物における専門的な知識及び経営全般に関する豊富な経験・知見を有しております。これらの経験に基づいた適正な判断によって、企業の迅速な意思決定を可能にし、当社のさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

しょう

正

じ

司

あき

明

お

夫

男性

(1962年11月2日生)

再任

所有する株式の数

43,571株

取締役就任期間

8年

取締役会出席回数

14／14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 オリエンタルコンクリート株式会社（現当社）入社
 2010年 1月 当社施工・技術本部技術部長
 2010年 3月 当社執行役員施工・技術本部技術部長
 2015年 6月 当社常務執行役員施工・技術本部技術部長
 2016年 4月 当社常務執行役員土木本部技術部長
 2017年 4月 当社常務執行役員技術本部長
 2017年 6月 当社取締役常務執行役員技術本部長
 2019年 4月 当社取締役常務執行役員技術本部長
 情報システム担当
 2019年 6月 ＯＳＪＢホールディングス株式会社取締役技術部門担当
 2021年 1月 当社取締役常務執行役員
 技術本部長
 情報システム担当
 技術本部東日本業革推進部長
 2024年 6月 当社取締役専務執行役員
 技術本部長
 情報システム担当
 技術本部東日本業革推進部長
 2024年 8月 当社取締役専務執行役員
 技術本部長
 情報システム担当
 技術本部東日本業革推進部長
 技術本部イノベーション・ディビジョン長
 現在に至る

■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

正司明夫氏は、当社の技術本部技術部長、技術本部長の経験を経て、2017年より取締役に就任いたしております。長年の経験により得られた設計、技術部門における専門的な知識及び経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、上記経験に基づいた適正な判断と当社の迅速な意思決定を可能にすると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号

3

はし
橋

もと
本

ゆき
幸

ひこ
彦

男性

(1962年3月4日生)

再任

所有する株式の数

40,571株

取締役就任期間

11年

取締役会出席回数

14/14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2007年 4月 同行（中国）市場業務部長
2009年10月 同行市場営業部証券営業室長
2011年 6月 同行市場営業部長
2014年 6月 当社取締役執行役員
経営企画担当
2015年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役
経営企画担当
2017年 4月 当社取締役執行役員
経営企画担当 安全・品質・環境担当
2018年 4月 当社取締役執行役員
管理本部長 経営企画担当 安全・品質・環境担当
2019年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役
内部統制担当 経営企画担当 管理部門担当 コンプライアンス担当
2021年 4月 当社取締役執行役員
管理本部長 経営企画担当 安全品質環境担当
法務コンプライアンス担当
2024年 6月 当社取締役常務執行役員
管理本部長 安全品質環境担当 法務コンプライアンス担当
2025年 4月 当社取締役常務執行役員
管理本部長 法務コンプライアンス担当
現在に至る

■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

橋本幸彦氏は、株式会社三菱UFJ銀行での業務経験を経て、2014年より当社の取締役に就任いたしております。長年の銀行業務により得られた金融に関する専門的な知識及び経営に関する豊富な経験・知見を有していることから、上記経験に基づいた適正な判断と当社の迅速な意思決定を可能にすると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号

4

みず

水

の

野

とし

敏

あき

昭

男性

(1961年4月5日生)

再任

所有する株式の数

14,695株

取締役就任期間

3年

取締役会出席回数

14／14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 株式会社白石（現オリエンタル白石株式会社）入社
2005年 4月 当社札幌支店営業支店長
2007年 10月 当社東京支店北海道支店長
2011年 6月 当社東京支店営業部営業チーム担当
2015年 2月 当社東京支店営業部長
2016年 4月 当社東京支店副支店長
営業部長
2017年 6月 当社執行役員東京支店副支店長
営業部長
2021年 4月 当社執行役員東京支店長
2022年 6月 当社取締役執行役員東京支店長
2023年 4月 当社取締役執行役員営業本部長
2023年 6月 当社取締役執行役員営業本部長
建築担当
2024年 6月 当社取締役常務執行役員
営業本部長
建築担当
営業本部営業企画部長
2025年 4月 当社取締役常務執行役員
営業本部長
建築担当
現在に至る

■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

水野敏昭氏は、当社の北海道支店長、執行役員東京支店長の経験を経て、2022年より取締役に就任いたしております。長年の経験により得られた営業部門における専門的な知識及び店社運営に際し培った豊富な経験・見識を有していることから、当社取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号

5

てる
照

い
井

みつる
満

男性

(1963年8月16日生)

再任

所有する株式の数

21,147株

取締役就任期間

1年

直近年度の在任ではないため、過去の就任期間を記載しております

取締役会出席回数

直近年度の在任ではないため、該当はありません

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 三井建設株式会社（現三井住友建設株式会社）入社
2000年 4月 当社東北支店工事部工事チーム
2017年 1月 当社土木事業本部工事部工事チームリーダー
2018年 4月 日本橋梁株式会社取締役副社長執行役員
2021年 4月 当社土木事業本部工事部長
2022年 4月 当社土木事業本部長
2022年 6月 当社取締役執行役員土木事業本部長
2023年 6月 当社常務執行役員土木事業本部長
2025年 4月 当社常務執行役員経営企画部長
現在に至る

■ 監査等委員でない取締役候補者とする理由

照井満氏は、当社のグループ会社である日本橋梁株式会社の取締役副社長及び当社の土木事業本部長の経歴を経て、2025年4月より当社の経営企画部長に就任いたしております。長年の現場施工を管理指導する立場として得られた施工部門における豊富な経験、専門的な知識及び高い知見を有していることから、過去に就任された取締役業務で培われた適正な判断と迅速な意思決定を含め、当社取締役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断し、今回取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号

6

か
加

とう
藤

ひで
英

あき
明

男性

(1953年4月27日生)

再任

社外

独立

所有する株式の数

0株

取締役就任期間

8年

取締役会出席回数

14/14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
2005年 4月 双日タイ会社 社長兼バンコク支店長
2007年 4月 双日株式会社合成樹脂本部長
2007年 4月 双日プラネット株式会社代表取締役社長
2009年 4月 双日株式会社執行役員 機能素材本部長
2012年 4月 双日株式会社常務執行役員 生活産業部門長
2013年10月 双日株式会社常務執行役員
コンシューマーサービス・開発建設本部長
2014年 4月 同社常務執行役員 アジア・大洋州総支配人
2017年 4月 双日プラネット株式会社取締役会長
2017年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役
2019年 4月 双日プラネット株式会社顧問
2021年 4月 当社取締役
現在に至る

■ 監査等委員でない社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

加藤英明氏は、双日株式会社の常務執行役員及び双日プラネット株式会社の取締役会長等を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に関し適切な意見をいただき、社外取締役として業務執行に対する監督等有益な役割を果たしていただいております。よって今後も、当社の業務執行に関する適切な監督と経営全般にわたる大局的な見地から有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号
7

す だに ゆう こ
酢 谷 裕 子
(戸籍上の氏名：田村裕子)

女性

(1982年4月16日生)

再任

社外

独立

所有する株式の数

0株

取締役就任期間

6年

取締役会出席回数

14/14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

2007年 9月 弁護士登録
虎ノ門法律経済事務所入所
2013年 1月 銀座PLUS総合法律事務所入所
2019年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役
2021年 4月 当社取締役
現在に至る
2024年 7月 鈴木和夫・きほ法律事務所入所
現在に至る

(重要な兼職の状況)

鈴木和夫・きほ法律事務所弁護士

■ 監査等委員でない社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

酢谷裕子氏は、法律の専門家としての豊富な経験と専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の強化を含めた経営に関し適切な意見をいただくとともに、当社の監督とチェックの観点から、有用な提言をいただいております。よって今後も、当社の業務執行に関する法務全般に対し、これまでの見識や経験から、適切な監督や有益な助言を行うことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号

8

もり
森

なが
永

ひろ
博

ゆき
之

男性

(1952年10月25日生)

再任

社外

独立

所有する株式の数

0株

取締役就任期間

5年

取締役会出席回数

14／14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年 3月 アイカ工業株式会社入社
2002年 4月 同社首都圏第一営業統括
2004年 6月 同社取締役上席執行役員化成成品カンパニー長
2006年10月 同社取締役上席執行役員首都圏第一営業統括、東京支店長
2008年 7月 同社常務取締役建装材カンパニー長
2009年 7月 同社常務取締役市場開発部担当
2010年10月 同社常務取締役海外事業部担当
2013年 4月 同社常務取締役総合企画部長
2014年 4月 同社常務取締役社長補佐、特命事項担当
2014年 6月 同社監査役
2018年 6月 同社アドバイザー
2020年 6月 O S J Bホールディングス株式会社取締役
2021年 4月 当社取締役
現在に至る

■ 監査等委員でない社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

森永博之氏は、長年にわたりアイカ工業株式会社の取締役を務められており、営業・市場開発関連をはじめとする豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社取締役会においても有用かつ的確な提言をいただいております。よって今後も、当社の経営全般における業務執行に関し、適切な監督と有益な助言を行うことにより、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号
9

いそ わ はる み
磯 和 春 美
(戸籍上の氏名：一石春美)

女性

(1963年4月12日生)

再任

社外

独立

所有する株式の数

0株

取締役就任期間

2年

取締役会出席回数

14／14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年 4月 株式会社毎日新聞社入社
2006年 4月 同社甲府支局長
2017年 4月 同社デジタルメディア局長
2018年 6月 同社第二営業本部長兼株式会社毎日広告社取締役
2020年 6月 同社東京本社代表室長
2021年 6月 株式会社神鋼環境ソリューション社外取締役
2022年 6月 同社顧問
現在に至る
2022年 6月 大末建設株式会社社外取締役
現在に至る
2023年 6月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

株式会社神鋼環境ソリューション顧問
大末建設株式会社社外取締役

■ 監査等委員でない社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

磯和春美氏は、他社において取締役及び社外取締役を歴任されており、その豊富な経営者としての経験と知見をもとに、当社の経営に適切な意見をいただいております。長年の新聞社での業務経験をもとに、当社の企業価値向上に資する有益な助言及び適切な監督をいただくことが今後も期待できることから、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 加藤英明、酢谷裕子、森永博之及び磯和春美の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、加藤英明、酢谷裕子、森永博之及び磯和春美の各氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の実任者であります。
3. 当社は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が業務につき行った行為に起因して投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用を補填するものであります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 社外取締役候補者である加藤英明、酢谷裕子、森永博之及び磯和春美の各氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第29条第2項により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
5. 加藤英明、酢谷裕子、森永博之及び磯和春美の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ8年・6年・5年・2年になります。(※2021年4月1日当社に吸収合併されたO S J Bホールディングス株式会社における在任期間も含みます。)

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬等について、取締役会の諮問機関として任意に設置された過半数の独立社外取締役で構成される「指名報酬諮問委員会」に常勤監査等委員が出席し、審議内容について確認するとともに、監査等委員会においてその内容を協議いたしました。

取締役の選任については、各候補者の当該事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで決定されております。また、当事業年度における取締役の報酬等については、「指名報酬諮問委員会」における取締役の報酬等にかかる取締役会への答申手続きは適正であり、報酬の水準、体系並びに具体的な報酬額の算定方法等が議論されて決定されております。

取締役の選任、報酬等の決定手続は適正であり、その内容は妥当と判断します。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ご参考：監査等委員である取締役候補者一覧

候補者 番 号	氏名（年齢）	性別	当社における地位・担当	取締役会／出席回数 （在任年数）
1	ながさわ あきら 長澤 明（満63歳）	男性	法務コンプライアンス室長	新任の取締役候補者のため該当はありません。
2	こじま きみひこ 小島 公彦（満53歳）	男性	監査等委員取締役	100%（14／14回） 在任年数：5年
3	ちば なおと 千葉 直人（満47歳）	男性	監査等委員取締役	100%（14／14回） 在任年数：5年

（注）在任年数には、2021年4月1日当社に吸収合併されたOSJBホールディングス株式会社における在任期間も含みます。

株主総会参考書類



候補者番号

1

なが

長

さわ

澤

あきら

明

男性

(1961年11月25日生)

新任

所有する株式の数

10,111株

取締役就任期間

新任の取締役候補者のため該当はありません。

取締役会出席回数

新任の取締役候補者のため該当はありません。

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 オリエンタルコンクリート株式会社（現オリエンタル白石株式会社）
入社
2010年 8月 当社名古屋支店総務部長
2016年 6月 当社大阪支店管理部長
2018年 3月 当社東北支店管理部長
2019年 4月 当社法務コンプライアンス室長
現在に至る

■ 監査等委員である取締役候補者とする理由

長澤明氏は、当社の支店総務部長・管理部長の経験を経て、2019年より本社法務コンプライアンス室長に就任いたしております。長年の経験により得られた総務・人事全般に関する知見をもとに、当社並びに連結グループ各社のコンプライアンス体制の維持に加え、法務全般に関する業務執行に幅広く貢献されていることから、当社の監督に十分な役割を果たしていただくことが期待できるものと判断し、新たに監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号

2

こ
小

じま
島

きみ
公

ひこ
彦

男性

(1972年4月19日生)

再任

社外

独立

所有する株式の数

0株

取締役就任期間

5年

取締役会出席回数

14/14回
(100%)

■ 略歴、当社における地位及び担当

1995年 4月 株式会社武蔵野銀行入行
2007年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2009年 7月 公認会計士登録
2009年10月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社入所
2016年 9月 税理士登録
2016年10月 バリューストリーディングス株式会社代表社員
現在に至る
2020年 6月 O S J Bホールディングス株式会社監査等委員である取締役
2021年 4月 当社監査等委員である取締役
現在に至る

（重要な兼職の状況）

バリューストリーディングス株式会社代表社員

■ 監査等委員である社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

小島公彦氏は、バリューストリーディングス株式会社の代表社員として公認会計士並びに税理士として培われた豊富な経験と専門的知識を有しており、主に財務及び会計並びに税務に関する的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



候補者番号

3

ち

ば

な

と

男性

千

葉

直

人

(1978年5月16日生)

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

2005年11月 仙台地方裁判所裁判官
 2009年 4月 東京地方裁判所立川支部裁判官
 2010年 8月 弁護士登録
 2010年 8月 ブレークモア法律事務所入所
 2014年 6月 E Y 弁護士法人入所
 2017年10月 D T 弁護士法人入所
 現在に至る
 2020年 6月 O S J B ホールディングス株式会社監査等委員である取締役
 2021年 4月 当社監査等委員である取締役
 現在に至る

所有する株式の数

0株

取締役就任期間

5年

取締役会出席回数

14/14回
(100%)

(重要な兼職の状況)

D T 弁護士法人 弁護士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

千葉直人氏は、弁護士として培われた法務面での専門的知見と豊富な経験を、中立的及び客観的立場から当社の経営に反映していただけるものと判断しており、法律の専門家として有用かつ的確な提言をいただくことが期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 小島公彦氏及び千葉直人氏は、社外取締役候補者であります。なお、小島公彦氏及び千葉直人氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の取締役候補者であります。
 3. 監査等委員である取締役候補者の小島公彦氏及び千葉直人氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第29条第2項により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。又、長澤明氏が原案どおり監査等委員である取締役に選任された場合、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が業務につき行った行為に起因して投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用を補填するものであります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 5. 小島公彦氏及び千葉直人氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年になります。(2021年4月1日に当社に吸収合併されたO S J B ホールディングス株式会社における在任期間も含まれます。)

株主総会参考書類

ご参考：第2号議案及び第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

			専門性を発揮できる領域・経験									
地位	氏 名	属性	成長戦略に関連する重点項目						経営の基盤となる項目			
			企業経営・経営戦略	財務・会計	研究開発	ICT	国際性	サステナブル	法務	品質管理	人事・労務 人材開発	専門技術 (土木)
取締役	大野 達也		●					●		●		●
	正司 明夫		●		●	●	●			●		●
	橋本 幸彦		●	●			●	●			●	
	水野 敏昭		●							●		●
	照井 満		●					●		●		●
	加藤 英明	社外 独立	●	●			●					
	酢谷 裕子	社外 独立 女性						●	●			
	森永 博之	社外 独立	●	●			●					
	磯和 春美	社外 独立 女性	●			●		●			●	
取締役 (監査等 委員)	長澤 明		●					●	●		●	
	小島 公彦	社外 独立		●								
	千葉 直人	社外 独立							●			

(注) 上記一覧表は、取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

株主総会参考書類

専門的分野の定義/期待する点

専門性を発揮できる領域・経験	成長戦略に関連する重点項目	企業経営・経営戦略	企業経営に関する経営トップとしての経験と見識をもって、当社の長期的・持続可能な成長の実現。
		財務・会計	企業会計における専門的な知識と見識をもって、当社の財務戦略、資本戦略、M&Aの実現。
		研究開発	研究開発の経験と見識をもって、競争優位性を持つ技術の開発。生産性向上に資する技術開発の推進。
		ICT	IT技術の経験や見識をもって、情報技術を活用することによる生産性向上の実現。
		国際性	海外事業の経験をもって、当社の海外事業進出への足掛かりを構築。
		サステナブル	ESG（E：環境課題の解決 S:社会課題への取組 G：ガバナンスの構築）を強化することによる、サステナブル経営の実現。
	経営の基礎となる項目	法務	企業法務の経験と見識をもって当社のコンプライアンス経営の実現。
		品質管理	安全も含めた当社の事業全般に渡る品質の向上、品質を確保していくための技術の伝承の実現。
		人事・労務 人材開発	人事関連の経験と見識をもって、働き方改革の実現・多様性への取組強化・教育強化による従業員のレベルアップ、人事マネジメントの強化の実現。
		専門技術（土木）	橋梁土木に関する知識と見識をもって、当社のコア事業である新設橋梁、ニューマチックケーソン、補修・補強事業に対する受注戦略、適格な施工管理を実現。問題解決に対する適格な経営判断。

【ご参考】

独立社外取締役の独立性の基準

当社の独立社外取締役の独立性の基準は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に下記の基準を加えたものとしており、いずれの項目にも該当しない社外取締役を独立社外取締役と判断しています。

- ①当社グループの出身者及びその家族
- ②過去3事業年度のいずれかの事業年度において、借入額が連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- ③当社の10%以上の議決権を有する大株主及びその業務執行者
- ④当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のいずれかの事業年度において、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

以上

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 事業の全般的状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、緩やかな金融環境などを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まることが期待されることから、アメリカの通商政策等の影響による国内外の金融資本市場の変動等の不透明感はあるものの、全体としては、緩やかな回復基調にあるものと目されます。

また、輸出入面において、持ち直しの動きがあるアジア・アメリカ向けの輸出取引に加え、概ね横ばい傾向にある輸入取引と併せて、今後先行きへの期待が高まる中、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れが個人消費に及ぼす影響などに一層注意する状況が続いております。これら状況下で、改善している企業収益にもとづく企業の業況判断も足踏み状態であることから、雇用・所得環境の改善の動きに期待しながら、慎重に総合的な動向を見定めようとする環境となっております。

一方、公共投資につきましては、国の令和6年度一般会計予算の補正予算において約2.4兆円の追加予算が計上され、補正後は前年度比1.4%増となり、令和7年度一般会計予算の公共工事関係費でも、当初予算案は前年度並みの水準となっております。公共工事請負金額の年度累計も、対前年同期比46.4百億円増の103.2%の実績となっていることから、今後も底堅く推移していくことが見込まれております。

このような状況におきまして、当社グループ全体で受注活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の受注高は、650億8千5百万円（前年同期比3.9%減）となりました。前連結会計年度比で鋼構造物事業が増加となりましたが、建設事業、港湾事業で減少となりグループ全体として減少となりました。

売上につきましては、当社グループ全体での売上高は645億5千3百万円（前年同期比4.2%減）となりました。各セグメントにおいて前年同期比で減少となりました。又受注残高につきましては、上記の受注及び売上の状況により、987億2千4百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

損益面では、売上高の減少に伴い、売上総利益は116億6千万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は54億3千4百万円（前年同期比16.8%減）、経常利益は55億5千6百万円（前年同期比15.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は37億1千5百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

事業報告

売上高 645億5千3百万円

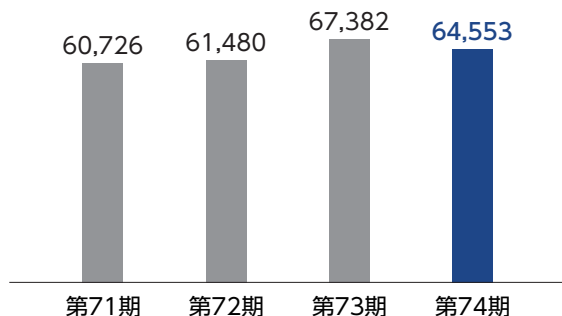
営業利益 54億3千4百万円

経常利益 55億5千6百万円

親会社株主に帰属
する当期純利益 37億1千5百万円

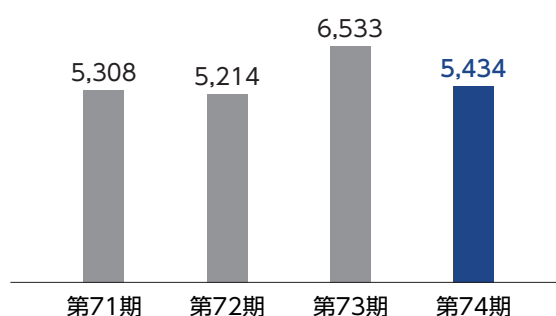
売上高

(単位：百万円)



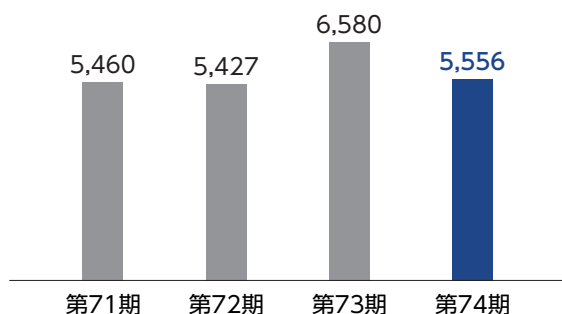
営業利益

(単位：百万円)



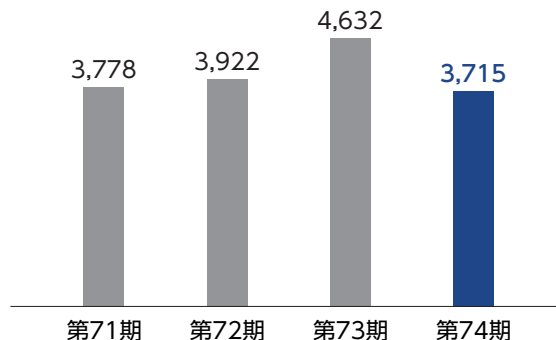
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



事業報告

■ 事業の部門別状況

当社グループの事業は、以下のとおりであります。

〔建設事業〕	プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、 ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、 耐震補強建築工事の設計・施工、建設工事用資材の販売、 土木工事請負、建設機械の賃貸（オペレーター付）
〔鋼構造物事業〕	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設、補修補強等工事
〔港湾事業〕	港湾、土木、建築事業
〔その他〕	太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業、インターネット によるホームページの企画・製作及び運営

①当連結会計年度の受注高・売上高・受注残高

（単位：百万円）

事業部門	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
建設事業	82,794	55,241	53,957	84,077
鋼構造物事業	13,008	6,329	7,334	12,003
港湾事業	2,365	3,256	2,997	2,623
その他	24	258	263	19
合計	98,192	65,085	64,553	98,724

②当期の主な受注物件

工事区分	発注者	工事名称
P C 土木（新設橋梁他）	神奈川県	主要地方道藤沢座間厚木新設橋梁（上部工）工事（その2）
ニューマチックケーソン/一般土木	熊本県	南部幹線防災・安全交付金（街路）P 1 橋脚工事
補修補強	中日本高速道路株式会社	北陸自動車道（特定更新等）富山IC～立山IC間床版取替工事（その4）
P C 建築	五洋建設・京急建設・土志田建設・川本工業・ 向陽電気土木最適化事業建設共同企業体	武山（6 補）教育施設等整備工事
鋼構造物事業	兵庫県	（国）178号 浜坂道路Ⅱ期 諸寄高架橋（仮称）上部工事
港湾事業	福島県	第24-41400-0055号 漁港（補助）工事（防波堤）

事業報告

③当期の主な完成物件

工事区分	発注者	工事名称
P C 土木（新設橋梁他）	中日本高速道路株式会社	東海環状自動車道 北勢第三高架橋第三工区（P C 上部工）工事
ニューマチックケーソン/一般土木	戸田・りんかい日産特定建設工事共同企業体	鉄運機構上小山田非常口
補修補強	西日本高速道路株式会社	阪和自動車道（特定更新等） 松島高架橋他 9 橋橋梁更新工事（建設工事その 1）
鋼構造物事業	国土交通省 関東地方整備局	R 3 圏中央道利根川橋境地区上部工事
港湾事業	福島県	第23-41400-0049号 港湾維持管理工事（浚渫）

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は25億1千1百万円であり、その主なものは、ニューマチックケーソン工法工事及び港湾工事の施工にかかる設備のほか、維持更新のための機械装置及び工具器具備品の買換え等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、機動的かつ安定的な資金調達のため、取引銀行5行との間でシンジケーション方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

また、子会社において、取引銀行2行との間でシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高は9億円であります。

(4) 対処すべき課題

公共投資市場は、防災・減災対策や将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進、整備新幹線の着実な整備やリニア中央新幹線プロジェクトの推進、全国的高速道路の大規模更新工事及び4車線化といった事業が引き続き展開され、今後の建設需要は底堅い見通しであるものの、世界的なインフレの影響による鉄鋼や木材など建設資材の高騰、高齢化や若年層の入職者減少による人手不足の深刻化、時間外労働の上限規制に伴う取引業者を含めた人件費等の上昇等により、経営環境はより厳しさを増すことが予想されています。また、アメリカの通商政策の不透明感や地政学的な要因など今後の全世界的な動向についても不確実な要素が多く、より緻密でタイムリーな対応や戦略が求められるものと考えられます。

このような環境のもと、当社グループでは、主力事業の強化のため公入札における総合評価力の強化による受注確保への対応、当社グループの持つ特化技術採用に向けた技術営業の推進、競争力を高める研究開発・設備投資の推進、教育の充実と多様な人材活用による組織強化、生産性向上とコスト競争力向上等の戦略を進めてまいります。又、工事現場における長時間労働を是正するため、“人材の育成”“生産性の向上”“働き方改革”の3つの課題をテーマとして対策を進めております。

事業報告

同時に、当社グループの事業を支える協力会社に対して社員研修、資格取得の支援により技能労働者の確保への環境整備も進めてまいります。

又、当社グループは、サステナブルな経営を目指し、環境問題等の課題に取り組むための議論を活性化し、中長期的な企業価値創出のビジョンを企画してまいります。

当社グループは、これまで培ってきた経営資源をもとに、「事業」、「投資」、「財務」、「サステナビリティ」に対する戦略を構築し、長期ビジョン「オリエンタル白石グループ 2030年の将来像」に向け一丸となって挑戦と前進を続けるため、2023 年度（2024年3月期）を初年度とし、2025年度（2026年3月期）までの3ヵ年を対象とした「中期経営計画 2023-2025～さらなる成長に向けた競争力の向上と新たな挑戦～」を策定しスタートさせております。

この中期経営計画では、オリエンタル白石グループの2030年像を「人財と技術の多様性を活かし、社会インフラ整備の様々な需要に応え、挑戦と前進を続ける企業集団」とし、グループの2030年の将来像に向け、基幹事業の充実、連結事業の強化、新規・周辺事業による事業領域の拡大、サステナブル経営への取組を進め、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

中期経営計画の主な内容は、以下のとおりであります。

【中期経営計画の基本方針】

- ①国土強靱化、インフラ老朽化対策などの社会的課題の解決に貢献し、これを業績の向上につなげる
- ②基幹事業のさらなる充実、連結事業の強化、新規・周辺事業の成長と領域拡大を推進しグループ全体の発展を図る
- ③D Xや技術開発、他社・他業種との連携により、事業生産性を高める
- ④教育、研修など“人への投資”を促進し、競争力豊かな人財の構築を図る
- ⑤バランスのとれた投資、還元戦略を実行する
- ⑥カーボンニュートラルに向け、脱炭素への推進と技術開発を継続する

【中期経営計画における経営指標目標（2026年3月期）】

企業価値向上と成長戦略

持続的な収益力	売上高	7 3 0 億円
	営業利益	6 2 億円
	親会社株主に帰属する当期純利益	4 5 億円
成長事業の基盤固め	投資額	2 2 0 億円
	D / E レシオ	0. 2 9 倍
	株主に対する還元効率	自己資本当期純利益率（R O E） 9 %以上
		配当性向 5 0 %以上
		総還元性向 7 0 %程度
	P B R	1 倍以上

事業報告

中期経営計画最終年度となる2026年3月期の連結業績予想について、受注面では、補修・補強分野の受注において今年1月に発生した中国自動車道の事故の影響や競争の激化により受注量の減少が予想されるものの、首都圏を中心とした大型ポンプ場等のニューマチックケーソン工事の発注が旺盛な事に加え、新たな連結子会社の受注を取り込む事により昨年度を超える受注量を想定しております。引き続き、当社の得意とする技術や特化工法の採用を推進し選別受注に努めるとともに、グループ内のシナジーを活かし技術優位性が発揮できる難易度の高い工事にも取り組んでいきたいと考えております。

売上面では、前期からの豊富な繰越受注残高はあるものの、大阪モノレール、北海道新幹線工事などの一部大型工事の進捗の遅れやニューマチックケーソン工事の発注が想定よりも遅れている影響で、既存の基幹事業においては若干の減少になりそうですが、新たな連結子会社の売上を加え2025年3月期を超える売上高を確保する計画です。また、売上面に対する事故の影響ですが、大規模更新の継続工事の繰越受注残が全社的に確保されており、該当工事及び同種工事における影響は総じて限定的になると考えております。

利益面では、昨年実績を下回る見込みです。これは、大型工事の竣工に伴う設計変更による収益の押し上げが今年度は見込めないことや、大型ニューマチックケーソン工事については、着工後の早期段階の工事が多く最盛期は次年度以降になるため、今年度の利益率向上への貢献がそれほど期待できないことなどによるものです。

上記のことから、2026年3月期の連結業績予想を下記の通りとしておりますが、中期経営計画経営指標目標に向け改善を目指すとともに長期ビジョンの推進に向け努めてまいります。

【2026年3月期の連結業績予想】

売上高	6 6 0 億円
営業利益	4 3 億円
親会社株主に帰属する当期純利益	2 8 億円

事業報告

2025年1月27日当社施工工事において、作業員2名が死亡し、3名が負傷する重大事故が発生いたしました。ご遺族、被災された皆様、関係者の皆様、株主の皆様をはじめとする多くのステークホルダーの皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたこと改めて深くお詫び申し上げます。

今回発生した重大事故に対して、発生原因の分析、同種工事における再発防止策を策定し全社に周知指導するとともに、新たに社長を本部長とする「安全統括本部」を設置し、工事部門や技術部門、管理部門、工場、機材センター、業革推進部、様々なプロジェクトやタスクチームと連携し、全社的な安全管理体制の強化を図ってまいります。また、安全統括本部を中心として、安全施工、安全対策への指導、支援を行うとともに、安全性、施工性を高める機械や設備、DX、そして社員の安全教育・安全研修などに、さらに注力してまいります。

役員・社員一同、今回の事故に真摯に向き合い、心より反省し、危機感をもって、“安全なオリエンタル白石”の実現に向けて一丸となって今後とも取り組んでまいります。

事業報告

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第71期 2021年度	第72期 2022年度	第73期 2023年度	第74期 2024年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	66,335	71,267	67,746	65,085
売 上 高 (百万円)	60,726	61,480	67,382	64,553
経 常 利 益 (百万円)	5,460	5,427	6,580	5,556
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,778	3,922	4,632	3,715
1株当たり当期純利益 (円)	32.48	33.76	35.70	28.07
総 資 産 (百万円)	60,952	66,787	72,923	77,574
純 資 産 (百万円)	38,989	41,617	49,962	51,268

(注) 1. 第71期の数値は、2021年4月1日付の当社とO S J Bホールディングス株式会社の合併による増加株式数を含んで算定しております。

第73期において、2023年5月31日、第三者割当増資による新株発行を行いました。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を第71期の期首より適用しております。

事業報告

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
日 本 橋 梁 株 式 会 社	40百万円	100.0%	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設・補修補強等の建設工事
株 式 会 社 タ イ コ ー 技 建	20百万円	100.0%	建設工事、工事機材の運搬
山 木 工 業 株 式 会 社	60百万円	100.0%	建設工事（港湾、土木、建築）
株式会社クリエイティブ・ラボ	10百万円	100.0%	インターネットによるホームページの企画、製作及び運営
株 式 会 社 栄 開 発	50百万円	100.0%	土木工事請負、建設機械の賃貸（オペレーター付）、建設材料販売、産業廃棄物収集運搬
株 式 会 社 菊 政	10百万円	100.0%	株式会社菊政工務店の株式保有を通じた経営指導
株 式 会 社 菊 政 工 務 店	10百万円	100.0%	ポンプ場、ニューマチックケーソン、トンネル工事等の掘削施工

- (注) 1. 当社は、2025年2月26日付で株式会社栄開発の株式を取得し、子会社といたしました。
2. 当社は、2025年1月31日付で株式会社菊政の株式を取得し、子会社といたしました。
3. 株式会社菊政工務店は、株式会社菊政の完全子会社であり、当社の孫会社となっております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

事業報告

(7) 主要な営業拠点及び工場

当 社	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
	支店	東北(宮城県)、東京、大阪、九州(福岡県)
	営業支店	北海道、北陸(新潟県)、名古屋、広島、 四国(徳島県)、沖縄
	営業所	岩手、福島、石川、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、 千葉、滋賀、兵庫、和歌山、島根、鳥取、高知、山口、 長崎、熊本、宮崎、鹿児島
	工場	関東工場(栃木県)、滋賀工場、福岡工場
日 本 橋 梁 株 式 会 社	本社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号
	支店	東京
	事業所	神戸(兵庫県)
	営業所	群馬、名古屋、大阪、広島、九州(福岡県)
	工場	尾道工場(広島県)
株 式 会 社 タ イ コ ー 技 建	本社	茨城県つくば市緑ヶ原一丁目1番地2
山 木 工 業 株 式 会 社	本社	福島県いわき市平谷川瀬三丁目1番地の4
	工事事務所	福島県いわき市泉町下川
株式会社クリエイティブ・ラボ	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
株 式 会 社 栄 開 発	本社	岩手県北上市村崎野22地割154番地4
株 式 会 社 菊 政	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
株 式 会 社 菊 政 工 務 店	本社	神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目9番16号

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,145名	169名増	45.7歳	18.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,238百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

事業報告

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 138,809,400株
- (2) 発行済株式の総数 132,863,011株（自己株式5,946,389株を除く。）
- (3) 株 主 数 30,256名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	23,057 千株	17.35 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,066	13.59
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	9,331	7.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	5,933	4.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,752	2.82
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	2,579	1.94
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	2,000	1.50
オ リ エ ン タ ル 白 石 社 員 持 株 会	1,982	1.49
MSIP CLIENT SECURITIES	1,981	1.49
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 年 金 信 託 口 ）	1,645	1.23

（注）持株比率は、発行済株式数から自己株式を控除した株式数を分母に用いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の定めにより、2025年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月13日から2025年3月3日の間、市場取引により、1,301,200株（発行済株式総数に対する割合は0.94%）の自己株式を総額499,971,400円で取得しました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

事業報告

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長※	大 野 達 也		
取締役	正 司 明 夫	技術本部長 情報システム担当 技術本部東日本業革推進部長 技術本部イノベーション・ディビジョン長	
取締役	橋 本 幸 彦	管理本部長 安全品質環境担当 法務コンプライアンス担当	
取締役	水 野 敏 昭	営業本部長 建築担当 営業本部営業企画部長	
取締役	加 藤 英 明		
取締役	酢 谷 裕 子		鈴木和夫・きほ法律事務所 弁護士
取締役	森 永 博 之		
取締役	磯 和 春 美		株式会社神鋼環境ソリューション 顧問 大末建設株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員（常勤）	竹 田 雅 明		
取締役 監査等委員	小 島 公 彦		バリューアドバイザー合同会社 代表
取締役 監査等委員	千 葉 直 人		D T 弁護士法人 弁護士

(注) 1. ※は代表取締役であります。

2. 取締役 加藤英明氏、酢谷裕子氏、森永博之氏、磯和春美氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 小島公彦氏、千葉直人氏は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 取締役 加藤英明氏、酢谷裕子氏、森永博之氏、磯和春美氏、小島公彦氏、千葉直人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役小島公彦氏は、公認会計士としての資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集、情報共有及び内部監査部門等との連携の強化を図り、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。

事業報告

7. 2025年4月1日付をもって次のとおり異動がありました。

氏 名	地 位 及 び 担 当	
	異 動 前	異 動 後
大 野 達 也	取締役社長	取締役社長 (兼) 安全統括本部長

(2) 執行役員の氏名等

当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の活性化のため、執行役員制度を採用しております。

当事業年度末における執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員 ※	正 司 明 夫	技術本部長 (兼) 情報システム担当 (兼) 技術本部東日本業革推進部長 (兼) 技術本部イノベーション・ディビジョン長
常務執行役員 ※	橋 本 幸 彦	管理本部長 (兼) 安全品質環境担当 (兼) 法務コンプライアンス担当
常務執行役員 ※	水 野 敏 昭	営業本部長 (兼) 建築担当 (兼) 営業本部営業企画部長
常務執行役員	大 石 龍 太 郎	技術担当
常務執行役員	大 信 田 秀 治	東京支店長
常務執行役員	照 井 満	土木事業本部長
常務執行役員	黒 木 信 秀	大阪支店長
執行役員	山 崎 直 人	九州支店長
執行役員	多 仁 正 芳	大阪支店副支店長 (兼) 技術本部西日本業革推進部長
執行役員	目 時 泉	東北支店長
執行役員	井 隼 俊 也	技術本部技術部長
執行役員	神 谷 保	経営企画部長

(注) ※を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

- 2024年6月26日付をもって次の者が執行役員を退任いたしました。
石渡 一郎 執行役員
- 2024年6月26日付をもって次の者が執行役員に就任いたしました。
井隼 俊也 執行役員
神谷 保 執行役員

事業報告

3. 2024年6月26日付をもって次のとおり異動がありました。

氏 名	地 位 及 び 担 当	
	異 動 前	異 動 後
正 司 明 夫	常務執行役員 技術本部長 (兼) 情報システム担当 (兼) 技術本部東日本業革推進部長	専務執行役員 技術本部長 (兼) 情報システム担当 (兼) 技術本部東日本業革推進部長
橋 本 幸 彦	執行役員 管理本部長 (兼) 経営企画担当 (兼) 安全品質環境担当 (兼) 法務コンプライアンス担当	常務執行役員 管理本部長 (兼) 安全品質環境担当 (兼) 法務コンプライアンス担当
水 野 敏 昭	執行役員 営業本部長 (兼) 建築担当	常務執行役員 営業本部長 (兼) 建築担当 (兼) 営業本部営業企画部長
黒 木 信 秀	執行役員 大阪支店長	常務執行役員 大阪支店長

4. 2024年8月1日付をもって次のとおり異動がありました。

氏 名	地 位 及 び 担 当	
	異 動 前	異 動 後
正 司 明 夫	専務執行役員 技術本部長 (兼) 情報システム担当 (兼) 技術本部東日本業革推進部長	専務執行役員 技術本部長 (兼) 情報システム担当 (兼) 技術本部東日本業革推進部長 (兼) 技術本部イノベーション・ディビジョン長

5. 2025年4月1日付をもって次のとおり異動がありました。

氏 名	地 位 及 び 担 当	
	異 動 前	異 動 後
橋 本 幸 彦	常務執行役員 管理本部長 (兼) 安全品質環境担当 (兼) 法務コンプライアンス担当	常務執行役員 管理本部長 (兼) 法務コンプライアンス担当
水 野 敏 昭	常務執行役員 営業本部長 (兼) 建築担当 (兼) 営業本部営業企画部長	常務執行役員 営業本部長 (兼) 建築担当
照 井 満	常務執行役員 土木事業本部長	常務執行役員 経営企画部長
黒 木 信 秀	常務執行役員 大阪支店長	常務執行役員 土木事業本部長
目 時 泉	執行役員 東北支店長	執行役員 安全統括本部安全統括部長
神 谷 保	執行役員 経営企画部長	執行役員 東北支店長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行を行わない取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(4) 役員等賠償責任保険の概要等

当社は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が業務につき行った行為に起因して投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性がそこなわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

(5) 取締役の報酬等に関する事項

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、下記のとおり、取締役の報酬に関する方針を策定し、この方針に則って取締役報酬の構成及びその額を決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。なお、子会社の取締役を兼任する者は、子会社からのみ報酬を支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、従業員に対する賞与支給前経常利益額に応じて算出する支給率を役位毎に設定する基準額に乘じ、賞与として毎年一定の時期に支給する。従業員に対する賞与支給前経常利益額に応じて算出する支給率は年度毎に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式交付信託による株式報酬とし、対象となる取締役に対して、取締役会で定めた株式交付規程に従い役位等に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成等に応じたポイント（業績連動ポイント）で構成する。固定ポイントは年度毎に付与し、業績連動ポイントは役位、並びに、中期経営計画最終年度（2025年度）のR O E 目標達成度、T O P I X 対比のT S R 成長率及びE S G 指標（温室効果ガスの削減目標）の達成度に応じて中期経営計画最終年度（2025年度）の年度末に付与する。付与を受けたポイントの数に応じて、当社及び当社グループの役員を退任した時に当社株式を交付するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の時価総額企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会又は取締役会から委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を目安として取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

株式報酬については、当社の取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として取締役に交付する株式数を固定ポイントと業績目標等の達成度等に連動させる業績連動ポイントで構成する。

なお、K P I を100%達成した場合の報酬等の種類ごとの比率の凡その目安は、以下のとおりとする。

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等

＝（代表取締役社長の場合）65％：22％：13％

（代表取締役社長以外の場合）70％：17％：13％

※業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は株式報酬である。

※報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含む。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、株式報酬は、株式交付規程に基づき個人別に株式を割り当てるものとする。

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2019年12月26日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額40百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）、監査役の員数は3名であります。

又、2019年6月14日開催の第68期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度の導入を決議しており、株式報酬制度に基づき付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり70,000ポイント（1ポイントはOSJBホールディングス株式1株（※現在のオリエンタル白石株式1株））、当社が信託に拠出する金銭の上限は5事業年度で90百万円としております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役0名）であります。

なお、2021年1月29日開催の臨時株主総会において、2021年4月1日を効力発生日とする監査等委員会設置会社へ移行するための定款変更議案が決議されました。監査等委員会設置会社への移行に伴い、併せて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の設定及び監査等委員である取締役の報酬額の設定並びに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬額設定についても決議されました。これらにより決議時において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役

分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬額は年額40百万円以内となっております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役の員数は3名となっております。

又、2023年6月23日開催の第72期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度の一部変更及び継続を決議しており、取締役に付与するポイント数を当社の業績に連動させる制度に一部変更しました。

変更後の本制度に基づき取締役に付与するポイントは、役位に応じたポイント(固定ポイント)と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント(業績連動ポイント)の2種類になります。当社が取締役に対して付与するポイントの総数(固定ポイントと業績連動ポイントの合計)は、対象期間(2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで)に対し630,000ポイントを上限とし、当社が信託に拠出する金銭の上限は135百万円となります。当該定時株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役は4名となります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長大野達也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とします。

これらの権限を委任した理由は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制としており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同氏が最も適切であるためです。又、取締役の報酬を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役及び取締役会の決議によって選定された取締役で構成する指名報酬諮問委員会に諮り、同委員会からの答申を踏まえてこれを決定することにより、透明性及び公正性が確保されているためであります。

事業報告

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	83	50	22	10	4
社外取締役 (監査等委員 を除く)	29	29	—	—	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16	—	—	1
社外取締役 (監査等委員)	14	14	—	—	2
合 計	143	110	22	10	11

- (注) 1. 固定報酬 (基本報酬) は、役位に応じた業務執行の役割と責任の程度を勘案して、固定月額報酬として決定しております。
2. 変動報酬 (賞与) は、事業活動の成果である前期経常利益額実績を指標として、設定された賞与支給前経常利益額に応じ役位別に定めた支給率を乗じ、取締役各位の評価を加味し算定したものを取締役会において決定しております。
3. 経常利益額を変動報酬の指標として選定した理由は、当社グループの持続的な成長を測るうえでの重要なメルクマールであるためであります。
- なお、本連結会計年度における連結経常利益の実績は、55億5千6百万円でした。
4. 株式報酬は、固定ポイントと業績連動ポイントで構成しています。
- 固定ポイントについては、株式交付規程において役位別に設定された基礎金額を、信託によるオリエンタル白石株式の取得価格で除したものを付与ポイントとし、毎年4月1日から翌年3月31日の対象期間における在籍期間に応じポイントを付与しております。
- 業績連動ポイントは、役位、並びに、中期経営計画最終年度 (2025年度) のR O E 目標達成度、T O P I X 対比のT S R 成長率及びE S G 指標 (温室効果ガスの削減目標) の達成度に応じて中期経営計画最終年度 (2025年度) の年度末に付与する予定です。

⑤ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2021年4月1日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しました。当事業年度の取締役の個人別の報酬等については、2024年6月26日開催の取締役会において、同決定方針と整合性がとれていることを確認しております。

(6) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	加藤 英明	当事業年度に開催の取締役会14回のうち14回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営に関し適切な意見を述べるなど、適宜発言を行っております。 又、指名報酬諮問委員会の委員長として経営陣幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を主導しております。
社外取締役	酢谷 裕子	2007年9月に弁護士登録しております。 重要な兼職先であります鈴木和夫・きは法律事務所と当社の間には、特別な関係はありません。 当事業年度に開催の取締役会14回のうち14回に出席し、主として弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定について適切かつ様々な発言を行っております。 又、指名報酬諮問委員会の委員として経営陣幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を審議しております。
社外取締役	森永 博之	当事業年度に開催の取締役会14回のうち14回に出席し、営業・市場開発関連をはじめとする豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営に関し適切な意見を述べるなど、適宜発言を行っております。 又、指名報酬諮問委員会の委員として経営陣幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を審議しております。

事業報告

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	磯和 春美	重要な兼職先であります株式会社神鋼環境ソリューション及び大末建設株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。 当事業年度に開催の取締役会14回のうち14回に出席し、豊富な経営者としての経験と長年の新聞社での業務経験から当社企業価値の向上に資する意見を述べるなど、適宜発言を行っています。 又、指名報酬諮問委員会の委員として経営陣幹部の指名及び報酬に関する取締役会への答申を審議しております。
社外取締役 (監査等委員)	小島 公彦	重要な兼職先でありますバリューアドバイザーリー合同会社と当社の間には、特別な関係はありません。 当事業年度に開催の取締役会14回のうち14回に出席し、又、当事業年度に開催の監査等委員会14回のうち14回に出席して、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	千葉 直人	2010年8月に弁護士登録しております。 重要な兼職先でありますD T 弁護士法人と当社との間には、特別な関係はありません。 当事業年度に開催の取締役会14回のうち14回に出席し、又、当事業年度に開催の監査等委員会14回のうち14回に出席して、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 56百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査等委員会は、前年度の監査実績の分析を行い、当年度の監査体制、監査計画、要員計画及び監査予定時間等を勘案するとともに、経営執行部からの資料と報告を受けて監査報酬見積りの相当性等を確認し、合理的な水準であると判断して同意いたしました。
2. 会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務諸表翻訳助言業務」を委託し対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、解任については会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当し或いはそれに準じる事実を認め且つ改善の見込みが認められない場合に、又、不再任については会計監査人の業務執行状況、経済状況等諸般の事情を総合的に勘案して会計監査人を再任しないことが適切妥当と判断する場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案内容の決定を行う方針です。

(6) その他の事項

当事業年度に辞任又は解任された会計監査人はおりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社を含む当社グループ(以下、当社グループ)は、「経営理念」、「企業行動規範」に基づき、安定した、より堅固な経営基盤を構築するため、グループの業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムを整備しております。その状況を監視し実効性を担保するために、取締役及び執行役員による定期開催の「執行役員会」及び当社の取締役のほか子会社の取締役等が出席する定期開催の「経営会議」を、当社グループの経営状況を適時に共有するとともに、重要事項の審議を行う機関として設置しております。

- ① 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤と認識し、当社グループが持続的に成長して、堅固な経営基盤を保持し、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行っていきます。
- ② 当社グループは、内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制の構築に努めます。
- ③ 当社グループは、グループ各社の役職員が企業活動を行ううえで、目標となる経営理念及び守るべき行動規範を定めて企業倫理の徹底を図ります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、定められた重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役は、取締役会を通じ他の取締役の業務執行を監督する。
- ② 「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」において、監査等委員会は、それぞれの取締役の職務の執行を監視するとともに、取締役が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監査し、必要があると認めたときは、取締役に対してその改善を助言、勧告を行うなど適切な措置を講じる。又、法令・定款に違反する恐れがある事実及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく取締役会に報告する。
- ③ 「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、取締役の職務執行も対象とすることにより、監視体制の強化を図る。

- ④ コンプライアンスに関する規程として「企業行動規範」を制定し、役職員の教育を行うとともにコンプライアンスの状況を監査し、又「企業行動規範」の中には、公正で自由な競争に基づく事業活動の推進、社会との調和に関する項目などを明記し適切に対応する。
 - ⑤ 法令又は定款に違反した役職員については、社内規程に基づき取締役会で処分する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁媒体に適正に記録し、取扱いについては、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクに対応するため、「リスク管理規程」を制定し、「リスク管理委員会」を当社グループのリスク管理機関として、リスク管理の対応状況をモニタリングし、必要な措置について審議する体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 中期経営計画及び年度予算に基づき、「執行役員会」及び「経営会議」を通じて目標達成状況を監視し、取締役会においてグループ全体の業績について報告、審議する。
 - ② 監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、取締役会は監督に軸足をおき、重要な業務執行の権限を代表取締役社長等に委任することで意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」において、グループ運営上重要な子会社業務における承認事項及び報告事項を定め、子会社に対し当該事項に係る経営会議での審議又は取締役会の承認を義務付け、中期経営計画、年度事業計画の策定等、グループ全社の状況を管理・監督し、業務の適正及び効率性を確保する。
 - ② 子会社のリスク管理の運用状況を確認するため、「リスク管理委員会」において子会社のリスク対応計画について報告を義務付け、定期的に管理状況のモニタリングを実施し、その審議内容を取締役に報告する。
 - ③ 「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」は当社グループ全ての役員に対し適用するものとしており、子会社のコンプライアンスの周知・徹底のための教育・研修といった活動を支援し、監視体制を整備する。

- ④ 監査室は子会社の業務の執行を監査し、法令又は定款に違反する恐れのある行為に対しては、子会社に対し是正を勧告する体制を構築する。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性に関する事項並びに、監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、内部監査機関である監査室が補助し、監査室員の任命、異動と人事評価については監査等委員会と協議を行うこととする。
 - ② 監査等委員会は当該使用人に対し補助業務の指揮命令権を有し、監査等委員会の指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。
- (7) 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制等
 - ① 取締役は、内部監査の結果並びに法令・定款に違反する恐れがある事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を直ちに監査等委員会に報告する。又、監査等委員会は取締役から経営上の重要な事実についても、その報告を求めることができる体制を整備する。
 - ② 「内部通報制度運用規程」において、監査等委員会はその情報の受領先に加わり、その内部通報システムが有効に機能しているかを監視し検証する。又、監査等委員会は、平素より子会社の取締役及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備を行う。
 - ③ 監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由にして解雇その他不利益な取扱いを受けることのないよう規程に定め、報告者本人の保護に適切に対応する。
- (8) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 「監査等委員会監査基準」において監査等委員である取締役がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、その費用を負担する旨を定め、監査の環境整備を行う。

- ② 「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」において、代表取締役との定期的会合、内部監査部門等との連携及び会計監査人との連携を定め監査体制の実効性を高める。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む体制を構築する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。本年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取組

- ① 「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部者取引に関する規程」を定め、社内イントラネットに掲載し周知するとともに、コンプライアンス・内部統制研修（グループ研修（4回）、階層別研修（3回）、会議体教育（15回））を実施しコンプライアンスに対する正しい知識を習得するとともに規範意識を高めています。又メールマガジン、コンプライアンス通信の情報配信（各12回）や、定期的なミニテスト、啓蒙ポスターの掲示、「コンプライアンスハンドブック」の社内イントラネットへの掲載、コンプライアンス理解度テスト（2回）等を利用して法令遵守の意識の向上と不正行為の防止に努めております。
- ② コンプライアンス経営への取組を強化し、通報者の保護を最優先とし、実効性のある内部通報制度を確立し、当社グループの役職員（役員、社員、アルバイト、派遣社員等名称の如何を問わず当社グループに従事する者）の独占禁止法や贈収賄などの汚職を含む各種法令や、当社のポリシーに違反する行為に対する通報を適切に処理することを目的として、内部通報制度を設けております。なお当制度の利便性・実効性を確保するため、匿名でも通報可能とし、当社グループの役職員、協力会社のみならず、広く一般の方からの通報も対象としています。通報窓口は、社内窓口と第三者である顧問弁護士による外部窓口を開設しています。

(2) リスク管理に関する取組

「リスク管理規程」に基づき、本年度はリスク管理委員会を1回（2月）開催しております。同委員会において、当社各部門及び子会社から報告された重点リスク対応計画の進捗について定期的にモニタリングを行い、管理状況を取締役に報告しております。

(3) 職務執行に関する取組

取締役会規程等に基づき取締役会における決議事項等の意思決定の手続きを定めております。本年度は取締役会を計14回開催しております。

(4) 子会社管理に関する取組

- ① 「関係会社管理規程」において子会社業務における承認・報告事項を定め、経営会議やリスク管理委員会を通じ、子会社の執行の管理監督を適切に行うとともに、取締役会において子会社の業務執行状況の報告を受けております。
- ② 当社及び子会社を対象にした内部監査は27拠点、75部署で実施し、監査結果について取締役会にて報告を行い、グループ全体で情報の共有を図っております。

(5) 監査等委員監査に関する取組

当社の監査等委員は、監査を有効かつ効率的に進めるために取締役会等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人並びに当社の内部監査部門と定期的に情報交換を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		55,812	流 動 負 債		18,739
現 金 及 び 預 金		20,206	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金		9,849
受取手形・完成工事未収入金等		29,497	1 年内返済予定の長期借入金		392
未 成 工 事 支 出 金		2,749	未 払 金		1,480
材 料 貯 蔵 品		650	未 払 法 人 税 等		1,134
立 替 金		1,739	未 払 消 費 税 等		1,546
未 収 還 付 法 人 税 等		24	未 成 工 事 受 入 金		2,734
未 収 消 費 税 等		172	預 り 金		976
そ の 他		776	賞 与 引 当 金		23
貸 倒 引 当 金		△2	工 事 損 失 引 当 金		210
固 定 資 産		21,761	完 成 工 事 補 償 引 当 金		25
有 形 固 定 資 産		12,715	そ の 他		365
建 物 及 び 構 築 物		2,066	固 定 負 債		7,565
機 械 及 び 装 置		3,249	長 期 借 入 金		2,824
土 地		5,516	株 式 報 酬 引 当 金		224
建 設 仮 勘 定		1,576	特 別 修 繕 引 当 金		2
そ の 他		306	退 職 給 付 に 係 る 負 債		2,607
無 形 固 定 資 産		3,408	長 期 未 払 金		1,345
の れ ん		3,201	繰 延 税 金 負 債		486
ソ フ ト ウ ェ ア		187	そ の 他		74
そ の 他		19			
投 資 そ の 他 の 資 産		5,637	負 債 合 計		26,305
投 資 有 価 証 券		3,955	(純 資 産 の 部)		
出 資 金		788	株 主 資 本		50,116
関 係 会 社 株 式		212	資 本 金		5,000
退 職 給 付 に 係 る 資 産		32	資 本 剰 余 金		2,072
繰 延 税 金 資 産		300	利 益 剰 余 金		44,241
そ の 他		386	自 己 株 式		△1,197
貸 倒 引 当 金		△39	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		1,152
			その他有価証券評価差額金		1,090
			退職給付に係る調整累計額		61
			純 資 産 合 計		51,268
資 産 合 計		77,574	負 債 純 資 産 合 計		77,574

連結計算書類

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		64,553
売上原価		52,893
売上総利益		
完成工事総利益		11,660
販売費及び一般管理費		6,225
営業利益		5,434
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	98	
特許権使用料	45	
スクラップ売却益	18	
その他の営業外収益	55	226
営業外費用		
支払利息	19	
前受金保証料	23	
支払手数料	20	
投資事業組合運用損	17	
その他の営業外費用	21	103
経常利益		5,556
特別利益		
その他の	1	1
特別損失		
固定資産除却損	38	38
税金等調整前当期純利益		5,519
法人税、住民税及び事業税	1,864	
法人税等調整額	△61	1,803
当期純利益		3,715
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		3,715

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	2,072	42,538	△709	48,901
当期変動額					
剰余金の配当			△2,012		△2,012
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,715		3,715
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分		－		12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,703	△487	1,215
当期末残高	5,000	2,072	44,241	△1,197	50,116

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計	
当期首残高	918	143	1,061	49,962
当期変動額				
剰余金の配当				△2,012
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,715
自己株式の取得				△500
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	172	△82	90	90
当期変動額合計	172	△82	90	1,305
当期末残高	1,090	61	1,152	51,268

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社タイコー技建

日本橋梁株式会社

山木工業株式会社

株式会社クリエイティブ・ラボ

株式会社栄開発

株式会社菊政

株式会社菊政工務店

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社栄ロジテック

株式会社エムズサカエ

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

株式会社栄開発の株式取得に伴い、同社を連結の範囲に含めております。

株式会社菊政の株式取得に伴い、同社及びその子会社である株式会社菊政工務店を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な会社の名称 株式会社ファンテクノロジー

2025年1月に新たに株式会社ファンテクノロジーの株式を取得しましたが、同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当期においては持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 材料貯蔵品

移動平均法による原価法及び個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～54年
---------	--------

機械及び装置	2年～17年
--------	--------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は社内における利用可能期間（2年～5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

連結計算書類

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えるため、将来の見積補修額を計上しております。

⑤ 株式報酬引当金

当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）・執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく負担額を計上しております。

⑥ 特別修繕引当金

保有する船舶の定期修繕等に備えるため、将来の見積修繕額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 請負工事

請負工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することから、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事契約に関する取引の対価は、契約支払内容に従い履行義務の進捗状況に応じ請求し対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

連結計算書類

② 製品等

土木・建築製品の製造及び販売、建設機材の設計・製作及び販売等の契約については、製品等の引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡時点で、当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により費用処理しております。なお、一部の連結子会社は過去勤務費用について発生時に一括費用処理することとしています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資の合理的な回収期間を算定し、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理

建設工事共同企業体(以下、「JV」といいます。)の会計処理については、JVの構成員企業の持分割合に応じて決算に取り込んで処理する方式によっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社榮開発の決算日は、3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、株式会社菊政及びその子会社1社の決算日は、6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

Ⅱ.会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 収益認識会計基準等による収益認識

(1)当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額

一定の期間にわたり認識する方法による収益	59,350百万円
上記のうち、当連結会計年度末における未完成工事に係る収益	41,278百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

請負工事契約に関する収益は、収益認識会計基準等により、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価としての工事原価総額は、原価要素別・作業内容別に個別に積み上げ、所定の承認手続を経て確定された実行予算に基づいて見積っております。工事の進行途上において工事内容の変更等が行われる場合には、当該状況の変化に関する情報を適時に適切な部署・権限者に伝達し、当該情報をもとに実行予算の見直しを行うことで、工事原価総額の見積りに反映させております。今後、想定していなかった状況の変化等により工事原価総額の見積りの見直しが改めて必要となった場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

連結計算書類

2. 山木工業株式会社に係るのれんの評価

- (1)当連結会計年度の連結計算書類に記載した金額
のれん 849百万円

- (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんは規則的に償却されますが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当連結会計年度において、山木工業株式会社ののれん償却後の営業利益が計上されていること及び同社の事業計画に基づく翌連結会計年度の営業利益の見込みについて検討を行うことで、同社に係るのれんに減損の兆候は認められないと判断しております。山木工業株式会社の事業計画に含まれる工事の受注時期、受注規模等の主要な仮定には高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が減損の兆候の有無の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,575百万円
完成工事未収入金	5,041百万円
契約資産	22,879百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	52百万円
土地	573百万円
計	625百万円

連結計算書類

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	392百万円
長期借入金	1,924百万円
計	2,316百万円

(注) 当該資産の根抵当権に係る極度額は500百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 16,226百万円

4. 保証債務

該当事項はありません。

5. 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	2,734百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「Ⅷ.収益認識に関する注記 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 99百万円

Ⅵ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 138,809,400 株

連結計算書類

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,073	8.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	939	7.00	2024年 9月30日	2024年 12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	996	7.50	2025年 3月31日	2025年 6月26日

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び満期保有目的の債券等に限定し、資金調達については運転資金や設備資金などを銀行借入により行う方針であります。なお、当社は取引銀行5行との間で機動的かつ安定的な運転資金調達のため、シンジケーション方式による総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。また、子会社において、取引銀行2行との間でシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高は9億円であります。

なお、実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のための金融商品取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

- ① 投資によるキャピタルゲインの獲得についての確約はありません。
- ② 投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。

連結計算書類

- ③ 投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としておりますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。
- ④ 未上場企業の株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。
営業債務である支払手形・工事未払金は、1年以内の支払期日であります。
借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に子会社株式取得のための資金調達であります。
長期末払金は、主に固定資産の割賦購入によるものであります。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
受取手形・完成工事未収入金等のリスクに関しては、リスク管理規程、受注管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。
投資有価証券のリスクに関しては、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、株式は定期的に把握された時価を含めた情報を取締役会に報告し、審議検討しております。
借入金のうち、変動金利の借入金のリスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
①	投資有価証券			
	満期保有目的の債券	504	502	△1
	その他有価証券	2,841	2,841	—
②	長期借入金	(2,824)	(2,760)	△63
③	長期末払金	(1,345)	(1,342)	△3

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

- (1) 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、立替金、支払手形・工事未払金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、預り金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

連結計算書類

(2) 市場価格のない株式等については、「①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は896百万円であります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	486
出資金	15
合計	502

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
其他有価証券	2,642	—	—	2,841
資 産 計	2,642	198	—	2,841

連結計算書類

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	502	—	502
資 産 計	—	502	—	502
長期借入金	—	2,760	—	2,760
長期未払金	—	1,342	—	1,342
負 債 計	—	4,102	—	4,102

(注) 時価の評価に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式及び社債は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方、社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

② 長期借入金、長期未払金

長期借入金の時価については、固定金利については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、また、変動金利については、短期間で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。いずれも当該時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期未払金の時価については、債務額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

連結計算書類

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合 計
	建設事業	鋼構造物事業	港湾事業	計		
基幹事業、連結事業						
新設橋梁	14,112	3,455	－	17,567	－	17,567
ニューマチックケーソン/一般土木	13,450	－	－	13,450	－	13,450
補修補強	19,487	3,868	－	23,356	－	23,356
P C建築	2,165	－	－	2,165	－	2,165
港湾事業	－	－	2,997	2,997	－	2,997
新規・周辺事業						
工場製品等	4,304	11	－	4,315	－	4,315
その他	－	－	－	－	171	171
顧客との契約から生じる収益	53,520	7,334	2,997	63,852	171	64,024
その他の収益（注2）	437	－	－	437	91	529
外部顧客への売上高	53,957	7,334	2,997	64,290	263	64,553

（注1）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

（注2）「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

連結計算書類

収益認識の時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合 計
	建設事業	鋼構造物事業	港湾事業	計		
一時点で移転される財	4,329	12	172	4,514	171	4,686
一定期間にわたり移転される財	49,190	7,321	2,825	59,338	－	59,338
顧客との契約から生じる収益	53,520	7,334	2,997	63,852	171	64,024
その他の収益 (注2)	437	－	－	437	91	529
外部顧客への売上高	53,957	7,334	2,997	64,290	263	64,553

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業、不動産賃貸事業及びインターネット関連事業であります。

(注2)「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	8,984
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	6,617
契約資産 (期首残高)	21,861
契約資産 (期末残高)	22,879
契約負債 (期首残高)	1,896
契約負債 (期末残高)	2,734

契約資産は、当社グループの建設事業、鋼構造物事業及び港湾事業において報告期間の末日時点での履行義務の充足に係る進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。当社グループでは、履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、顧客の検収を受け、顧客に対して対価を請求した時点で債権に振り替えられます。

連結計算書類

契約資産は主に、履行義務の充足に伴う収益の認識によって増加し、顧客による検収を受け顧客に対して請求を行うことにより減少いたします。

契約負債は、当社グループの建設事業、鋼構造物事業及び港湾事業において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

契約負債は主に、未成工事受入金の受領により増加し、履行義務の充足により減少いたします。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	30,438
1年超2年以内	15,242
2年超3年以内	34,567
3年超	18,475
合計	98,724

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 390円68銭

(注) 株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式数は、当連結会計年度末において、1,633,100株であります。

2. 1株当たり当期純利益 28円07銭

(注) 株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、1,648,950株であります。

X. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	3,333,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.51%）
(3)株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
(4)取得期間	2025年5月14日～2025年7月31日
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付け

XI. 追加情報

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

株式会社榮開発の株式取得

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、株式会社榮開発の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年2月26日付にて同社株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

被取得企業の名称 株式会社榮開発及び子会社2社

事業の内容 土木工事請負、建設機械の賃貸（オペレーター付）、建設材料販売、産業廃棄物収集運搬

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「人と技術を生かし、常に社会から必要とされる集団を目指す」という企業理念を掲げ、社会資本の整備・維持や地域社会及び地球環境の課題解決に向けた事業活動を展開しており、東北地区における事業基盤の強化を推進しています。榮開発が東北地区において実績のあるオリエンタル白石グループの一員となることにより、相互の強みを生かしたシナジーを活かし、地域のインフラ整備など課題解決を通じて地域社会の発展に貢献するとともに、「中期経営計画（2023-2025年度）」で策定した2026年3月期の新規・周辺事業売上高90億円への貢献、東北地域の持続的な成長を実現することが可能になると判断し、本株式取得を決定したものであります。

(3) 企業結合日

2025年2月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

連結計算書類

- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによります。

- 2 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2025年2月28日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

- 3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 2,000百万円 |
| 取得原価 | | 2,000百万円 |

- 4 主要な取得関連費用の内容及び金額
- | | |
|------------|--------|
| アドバイザリー費用等 | 172百万円 |
|------------|--------|

- 5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

296百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額であります。

- (2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

- (3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、現時点では確定しておりません。

連結計算書類

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,127百万円
固定資産	2,481百万円
資産合計	5,608百万円
流動負債	2,277百万円
固定負債	1,627百万円
負債合計	3,904百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

GCJG35株式会社の株式取得

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、GCJG35株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年1月31日付にて同社株式を取得いたしました。なお、同社は2025年1月31日付で称号を株式会社菊政へ変更しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

被取得企業の名称 株式会社菊政及び子会社1社

事業の内容 ニューマチックケーソン工事業を主体とする事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社菊政の子会社である株式会社菊政工務店は当社のニューマチックケーソン事業の主要な請負先であります。同社を連結子会社とすることで、今後予測されるニューマチックケーソン事業での新規大型案件や高難易度の工事等に対応する「ケーソン事業基盤の強化」を図ることが可能であります。また、グループ内での労働力の共有も可能となり、ケーソン事業以外の事業拡大にも貢献でき、持続的な成長を実現することが可能になると判断し、本株式取得を決定したものであります。

(3) 企業結合日

2025年1月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

連結計算書類

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

2 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,000百万円
取得原価		2,000百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 116百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,055百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産の持分相当額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。また、償却期間につきましては、現時点では確定しておりません。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225百万円
固定資産	454百万円
資産合計	679百万円
流動負債	386百万円
固定負債	1百万円
負債合計	388百万円

連結計算書類

- 7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

2021年4月1日付の当社とO S J Bホールディングス株式会社の合併に伴い、存続会社である当社は、O S J Bホールディングス株式会社グループにて2019年8月より導入された「取締役等に対する株式報酬制度」について、当社の株式価値と当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社グループ取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員（当社取締役と併せて、以下「対象取締役等」という。）の報酬との連動性を明確にし、対象取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を引き継いでおります。

1. 取引の概要

本制度は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各対象取締役等に交付される株式報酬制度であります。各対象取締役等に付与するポイントは、役位に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（業績連動ポイント）の2種類になります。なお、各対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末448百万円、1,633,100株であります。

3. 本制度の一部変更

2023年6月23日開催の第72期定時株主総会において、対象取締役等に対する株式報酬制度の一部変更及び継続を決議しており、対象取締役等に付与するポイント数を当社の業績に連動させる制度に一部変更しました。

変更後の本制度に基づき対象取締役等に付与するポイントは、役位に応じたポイント（固定ポイント）と役位及び当社の業績目標の達成度等に応じたポイント（業績連動ポイント）の2種類になります。業績連動ポイントについては、役位、並びに、中期経営計画最終年度（2025年度）のROE目標達成度、TOP I X対比のTSR成長率及びESG指標（温室効果ガスの削減目標）の達成度に応じて付与します。

連結計算書類

また、当社が対象取締役等に対して付与するポイントの総数（固定ポイントと業績連動ポイントの合計）は、対象期間（2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで）に対し630,000ポイントを上限とし、当社が信託に拠出する金銭の上限は135百万円とします。

（重要な事故の発生）

2025年1月27日に、弊社が施工中の「中国自動車道（特定更新等） 鍛冶屋橋他1橋床版取替工事」において、作業員2名が死亡し、3名が負傷する事故が発生いたしました。

当該工事再開に要する人件費、安全対策費、外注費等について現時点での最善の見積りに基づき、工事損失引当金繰入額（102百万円）を完成工事原価に計上しております。

なお、上記の金額は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものであるため、関係者との協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産		45,413	流 動 負 債		15,633
現 金 及 び 預 金		15,841	工 事 未 払 金		8,481
受 取 手 形		1,358	短 期 借 入 金		1,000
完 成 工 事 未 収 入 金 等		19,684	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金		373
未 成 工 事 支 出 金		56	未 払 金		911
仕 掛 品		1,356	未 払 費 用		273
材 料 貯 蔵 品		622	未 払 法 人 税 等		1,040
前 払 費 用		453	未 払 消 費 税 等		1,538
短 期 貸 付 金		4,151	未 成 工 事 受 入 金		831
立 替 金		1,845	預 り 金		950
未 収 入 金		112	完 成 工 事 補 償 引 当 金		25
そ の 他 金		52	工 事 損 失 引 当 金		206
貸 倒 引 当 金		△122	そ の 他		0
固 定 資 産		21,338	固 定 負 債		4,457
有 形 固 定 資 産		8,953	長 期 借 入 金		1,865
建 物 及 び 構 築 物		1,796	長 期 預 り 保 証 金		69
機 械 装 置 及 び 運 搬 具		2,511	退 職 給 付 引 当 金		2,228
工 具、器 具 及 び 備 品		190	株 式 報 酬 引 当 金		200
土 地		4,117	繰 延 税 金 負 債		93
建 設 仮 勘 定		337	負 債 合 計		20,090
無 形 固 定 資 産		199	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア		185	株 主 資 本		45,582
そ の 他		13	資 本 金		5,000
投 資 そ の 他 の 資 産		12,185	資 本 剰 余 金		15,729
投 資 有 価 証 券		3,745	資 本 準 備 金		1,866
関 係 会 社 株 式		8,241	そ の 他 資 本 剰 余 金		13,863
長 期 貸 付 金		3	利 益 剰 余 金		30,071
長 期 差 入 保 証 金		175	利 益 準 備 金		547
そ の 他 金		44	そ の 他 利 益 剰 余 金		29,524
貸 倒 引 当 金		△25	別 途 積 立 金		2,503
			繰 越 利 益 剰 余 金		27,021
			自 己 株 式		△5,218
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		1,078
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,078
			純 資 産 合 計		46,661
資 産 合 計		66,752	負 債 ・ 純 資 産 合 計		66,752

(单位：百万円)

79

計算書類

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,000	1,866	13,863	15,729	547	2,503	25,194	28,244	△4,730	44,243
当期変動額										
剰余金の配当							△2,012	△2,012		△2,012
当期純利益							3,839	3,839		3,839
自己株式の取得									△500	△500
自己株式の処分									12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,826	1,826	△487	1,338
当期末残高	5,000	1,866	13,863	15,729	547	2,503	27,021	30,071	△5,218	45,582

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	904	904	45,147
当期変動額			
剰余金の配当			△2,012
当期純利益			3,839
自己株式の取得			△500
自己株式の処分			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	174	174	174
当期変動額合計	174	174	1,513
当期末残高	1,078	1,078	46,661

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式
移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - a 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - b 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ① 未成工事支出金
個別法による原価法
- ② 仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 材料貯蔵品
移動平均法による原価法及び個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～54年
機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

計算書類

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えるため、将来の見積補修額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 株式報酬引当金

当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）・執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づく負担額を計上しております。

計算書類

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 請負工事

請負工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することから、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

請負工事契約に関する取引の対価は、契約支払内容に従い履行義務の進捗状況に応じ請求し対価を受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 製品等

土木・建築製品の製造及び販売、建設機材の設計・製作及び販売等の契約については、製品等の引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該製品等の引渡時点で、当該製品等と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理

建設工事共同企業体(以下、「JV」といいます。)の会計処理については、JVの構成員企業の持分割合に応じて決算に取り込んで処理する方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

計算書類

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

収益認識会計基準等による収益認識

1. 当事業年度の計算書類に記載した金額

一定の期間にわたり認識する方法による収益	48,689百万円
上記のうち、当事業年度末における未完成工事に係る収益	34,474百万円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	52百万円
土地	422百万円
計	475百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	373百万円
長期借入金	1,865百万円
計	2,238百万円

(注) 当該資産の根抵当権に係る極度額は500百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,063百万円

計算書類

3. 保証債務

当社は、山木工業株式会社が取引銀行2行との間で締結したシンジケーション方式による総額15億円のコミットメントライン契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。なお、当事業年度末において当該契約における借入実行残高は9億円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	4,361百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	1,990百万円

V. 損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額	134百万円
2. 関係会社との取引高	
(1) 関係会社に対する売上高	187百万円
(2) 関係会社からの仕入高	1,818百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	338百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	138,809,400株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	7,579,489株
3. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,073	8.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	939	7.00	2024年 9月30日	2024年 12月12日

計算書類

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	996	7.50	2025年 3月31日	2025年 6月26日

Ⅶ. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「Ⅶ. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	718百万円
完成工事補償引当金	7百万円
未払事業税等	60百万円
工事損失引当金	63百万円
株式報酬引当金	63百万円
その他	200百万円
繰延税金資産 小計	1,114百万円
評価性引当額	△199百万円
繰延税金資産 合計	915百万円

繰延税金負債

連結納税による時価評価損	△124百万円
その他有価証券評価差額金	△496百万円
圧縮積立金相当額	△384百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債 合計	△1,009百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△93百万円

計算書類

IX. 関連当事者情報

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社タイコー技建	所有 直接100%	固定資産の発注 資金の借入	固定資産の購入 (注1)	684	未払金	345
				資金の借入 (注2)	1,000	短期借入金	1,000
				資金の返済 (注2)	—		
子会社	日本橋梁株式会社	所有 直接100%	工事の共同施工 資金の貸付	建設工事の 共同企業体 (注3)	3,212	工事立替金	141
				資金の貸付 (注2)	5,400	短期貸付金	4,000
				資金の回収 (注2)	3,900		
子会社	山木工業株式会社	所有 直接100%	債務の保証	債務保証 (注4)	900	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 固定資産の購入価格については、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 貸付金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- (注3) 工事の共同施工については、共同企業体の構成員企業の持分割合に応じて計上しております。
- (注4) 債務保証は銀行借入に対して行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

X. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 355円57銭

(注) 株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式数は、当事業年度末において、1,633,100株であります。

2. 1株当たり当期純利益 29円00銭

(注) 株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、同信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度において、1,648,950株であります。

計算書類

XI. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

連結計算書類「X.重要な後発事象(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. 追加情報

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結計算書類「XI.追加情報(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

連結計算書類「XI.追加情報(取締役等に対する株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な事故の発生)

連結計算書類「XI.追加情報(重要な事故の発生)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

オリエンタル白石株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリエンタル白石株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタル白石株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

オリエンタル白石株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オリエンタル白石株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査室その他内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査に関して事前に会計監査人より監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の通り、2025年1月27日に発生した死亡重大事故については、再発防止への取り組み及び安全管理組織の見直しを実施し安全管理体制の強化が行われていることを確認しており、今後ともその取組状況について注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

オリエンタル白石株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 田 雅 明 ㊟

監査等委員 小 島 公 彦 ㊟

監査等委員 千 葉 直 人 ㊟

(注) 監査等委員小島公彦及び千葉直人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都江東区豊洲2丁目2番18号 豊洲シビックセンター5階

豊洲文化センターシビックセンターホール

※昨年と会場が異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通のご案内

- 東京メトロ有楽町線
豊洲駅下車
7番出口より徒歩1分
- 新交通ゆりかもめ
豊洲駅下車
改札フロア直結



お体の不自由な方は
係員までお声がけください。

※駐車場・駐輪場の用意ができませんので、公共交通機関等をご利用ください。

※総会ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。